

京都府クラフト・コンペティション 募集要項

1. 事業趣旨・目的

京都府では、伝統産業の高い技術と洗練された意匠を次世代に継承するとともに、次代を担う若手職人の育成を図るため、伝統産業次世代若手職人育成事業を実施しています。

この度、京都府内で活躍する若手職人から、伝統産業を基盤とする新たなものづくりの成果として、「次世代の工芸品」となるギフト商品の提案を募集し、コンペティション形式により、優れた商品について PR 及び販路拡大等の支援の実施を図る「京都府クラフト・コンペティション」を開催します。

2. 応募資格

居住地や職場・販路、起業しようとする先が、京都府内にある伝統産業従事者で、以下のいずれかの項目に該当する者。

- (1) 若手職人「京もの認定工芸士」の称号を有する者
- (2) 京都府が運営する「京都職人工房@KRP」に所属する者
- (3) (1)・(2) に該当しない者で、平成 29 年 4 月 1 日時点で 45 歳未満の者

※ 応募者が、法人や任意団体の場合、実際の制作者が上記のいずれかに該当すること。

3. 募集商品要件

京都府の伝統産業を基盤とする「次世代の工芸品」であり「子ども向けの贈答品(ギフト)」として相応しいもので、下記(1)～(7)のすべてを満たすものであること。

- (1) 提案募集は、別紙「応募用紙」に基づき、Aコース (一点当たりの価格 3,000 円)、Bコース (一点当たりの価格 8,500 円、Cコース (一点当たりの価格 30,000 円)の3コース(いずれも上代、税別価格)による募集とする。
- (2) 京都に長く伝わるものづくりの技術や素材により製造されたものであり、「次世代の工芸品」として相応しいものであること。
- (3) テーマは「子ども向けの贈答品(ギフト)」とし、年齢、性別などのターゲットは応募者自身で設定のこと。
- (4) 航空便での輸送にあたり、気圧や気温等の影響による破損、変形、変色等の支障が生じないこと。また、「バッテリー」など、航空機の預け荷物にできない部品を含むものは不可とする。
- (5) 発注に対し、追加での製作が可能であること(一点ものでないこと)。
- (6) 盗作等、他人のアイデアや意匠、著作権等を侵害するものではないこと。
- (7) ギフト商品として、箱など梱包材も用意すること。

4. 審査基準

以下の要件に基づき、専門家による審査の上、総合的に選考を実施します。

- (1) 京都の伝統産業を基礎とした「次世代の工芸品」にふさわしいものであるか。
- (2) 設定ターゲットに対して「贈り物(ギフト)商品」として喜ばれるものであるか。

5. 賞・特典等

(1) 賞の名称

京都府知事賞（最優秀作品賞） 各コース1点

※ そのほか特別賞を設定する場合や、該当なしの場合があります。

(2) 受賞者への特典

- ・ 広報支援
受賞発表PR
受賞商品の紹介リーフレット作成
- ・ 販路開拓支援
「京もの愛用券」冊子及びホームページへ掲載
百貨店などの「京もの」展示販売会への積極的な売り込み

6. 応募スケジュール

(1) 募集期間

平成29年7月4日（火）～平成29年11月30日（木）【必着】

(2) スケジュール

- 応募締切：平成29年11月30日（木）
 - 一次審査：平成29年12月8日（金）【書面審査】
 - 二次審査：平成29年12月21日（木）【実物審査】
 - ・ 応募者によるプレゼンテーションをお願いする予定です。
 - ・ 審査会場等の詳細は、後日御案内いたします。
 - 最終決定：平成30年1月
 - ・ 審査における評価をもとに、総合判断により最優秀作品を決定します。
- ※ 締切後のスケジュールは、予定です。

7. 応募方法

所定の応募用紙※に必要事項を記載の上、下記まで郵送またはメールにて御応募ください。
また、提案内容が異なれば、1名（1団体）あたり複数の応募が可能です。それぞれの御提案ごとに、応募用紙を作成してください。

【郵送または持参】 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入
京都府商工労働観光部 染織・工芸課 宛て

【メール】 senshoku@pref.kyoto.lg.jp

※ 『応募用紙』は、京都府のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.pref.kyoto.jp/senshoku/news/press/2017/7/h29craft-compe.html>

8. その他注意事項

- ① 応募書類は返却いたしませんので、必要に応じてコピーをお取りください。
- ② 応募内容の知的財産権等の権利は、応募者に帰属します。ただし、入賞作品の展示、京都府が行うパブリシティへの掲載の権利は、京都府が有するものとします。
- ③ 必要に応じて、意匠登録等の手続きを済ませておくなど、知的財産権の保護については、応募者の責任において対策を講じてください。
- ④ 審査結果の発表後においても、盗作や虚偽の事実が判明した場合は、受賞の取り消しを行う場合があります。
- ⑤ 指定された審査会場への交通費や輸送料、それらに伴う諸経費は、応募者各自で御負担いただきます。
- ⑥ 事務局は、提出作品について事務局の故意や過失による損傷及び破損のみ責任を負いますが、天災、その他の不慮の事項や破損等に関しては責任を負いません。
- ⑦ 広報戦略の観点から提出作品や応募者についての情報を発信することがございますので、あらかじめご了承ください。
- ⑧ 審査結果についての御質問には対応いたしかねますので、御了解ください。

9. 問い合わせ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入

京都府商工労働観光部 染織・工芸課（担当：橋口、武藤）

【TEL】075-414-4856

【メール】senshoku@pref.kyoto.lg.jp

(別 表)

「京もの指定工芸品」一覧		
西陣織	京扇子	京の色紙短冊和本帖
京鹿の子絞	京うちわ	北山丸太
京友禅	京石工芸品	京版画
京小紋	京人形	丹後藤布
京繡	京表具	黒谷和紙
京くみひも	京房ひも・撚ひも	丹後ちりめん
京黒紋付染	京陶人形	京たたみ
京仏壇	京都の金属工芸品	京印章
京仏具	京象嵌	京七宝
京漆器	京刃物	京竹工芸
京指物	京の神祇装束調度品	
京焼・清水焼	京銘竹	